

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本伊勢丹 代表取締役社長 瀬良 知也 電話 075 - 352 - 1111					
主たる業種	百貨店	細分類番号			5 6 1 1		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度で温室効果ガスを年平均3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	京都駅ビルのテナントで構成する省エネルギー推進委員会を設備担当内に設置し、毎月1回開催し、エネルギーの適正管理、省エネ施策の推進をしております。同様に我社の担当内でも行っております。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,518.7 トン	13,628.9 トン			0.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,837.0 トン	12,848.9 トン			-7.1 パーセント	
実績に対する自己評価	平成29年度より、駅ビル共用熱源設備の熱源搬送機器の電気使用量の一部が弊社負担となったため、排出量の削減には至らなかった。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	百貨店	事業活動に伴う排出の量 (延床面積x1/100)	15.19	15.31			0.79 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価	平成29年度より、駅ビル共用熱源設備の熱源搬送機器の電気使用量の一部が弊社負担となったため、原単位の削減には至らなかった。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 ()年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		76.0 パーセント	91.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明の間引き点灯・空調運転時間の短縮・照明のLED化等の省エネ施策を実施。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自家用車による通勤は禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	温室効果ガス排出量の削減に寄与することができた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「DO YOU KYOTO? プロジェクト」ライトダウンに登録、実施。						
特記事項	第三計画期間に繰り越す超過削減量2,339.9t-CO2の内、平成29年度排出量から780t差し引いて記載している。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 30年 6月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通塩小路下る東塩小路町901番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発 代表取締役社長 中村 仁 電話 075 - 344 - 8888					
主たる業種	ホテル業				細分類番号	7 5 1 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均排出量を基準に、平成29年度の温室効果ガス排出量を1%以上削減する。						
計画を推進するための体制	従来から取り組んでいるKES活動において進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量		8,869.3 トン	8,886.4 トン			0.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量		8,615.4 トン	8,886.4 トン			3.2 パーセント
	実績に対する自己評価		宿泊及び法人宴会の収入が過去最高値を示し、さらには、客室稼働室数も過去最高値を示すなど、収入及び収入に係る諸元が好調に推移したことを背景に総排出量は増加となる。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	ホテル	事業活動に伴う排出の量 (売上高÷億円)	77.93	76.34			-2.04 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		H29年度については、弊社事業計画数値達成の為、客室改装計画を次年度へ延期。また、設備投資計画において宴会場のLED化を推進。これらの要因により、総排出量は増加となるものの、原単位当たりの数値は減少となった。				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
			69.0 パーセント	69.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		大宴会場の照明についてLED化を実施				
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		通勤については交通機関の利用を奨励している。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		第一計画期間より実施しており、引き続き実施する。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの		0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		0.0 トン				
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	厨房から出る食品ゴミは堆肥化によるリサイクルを実施、客室ではアメニティをディスプレイを導入しゴミ排出量を抑制。また、使用済みの石鹸等についても分別処理によりリサイクルを実施。「生物多様性に基づく育成・啓蒙活動」としてフタバアオイを育成し上賀茂神社へ毎年5月に奉納						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区日ノ岡夷谷町11番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 十全会 理事長 赤木 厚 電話 075 - 771 - 4196					
主たる業種	医療業 (一般病院)				細分類番号	8 3 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成29年4月から基準年度に対する2%を目標に、毎年2%ずつ削減できるように努力していく。						
計画を推進するための体制	毎月1回実施している省エネルギー推進委員会において新たな削減計画を検討していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,975.8 トン	8,824.9 トン			-1.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,964.5 トン	8,824.9 トン			-1.6 パーセント	
実績に対する自己評価		不在時の消灯や蛍光灯の間引き及び適正な空調管理が実行できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	14.52	14.28			-1.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		不在時の消灯や蛍光灯の間引き及び適正な空調管理が実行できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		68.0 パーセント	68.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機器の最新機器への更新、省エネルギー活動の推進					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関を利用する職員向けに最寄り駅まで、夜勤の職員向けに自宅付近までの送迎バスを運行している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関の利用促進に繋がっている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境関連のキャンペーンへの参加。京都エコポイント事業への参加。						
特記事項	なし						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 真宗大谷派宗務所内		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 真宗大谷学園 理事長 但馬 弘 電話 075 - 371 - 5521					
主たる業種	高等教育機関	細分類番号	8	1	6	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成30年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	大学、中・高等学校各現場の責任者である学長・校長のもと地球温暖化対策ならびに省エネルギーを推し進めると共に、教職員・学生等への啓蒙を行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,750.9 トン	3,829.4 トン			2.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,637.3 トン	3,726.4 トン			2.5 パーセント	
実績に対する自己評価	大学においては新教室棟の一部運用開始となったが、新教室棟のLED照明設備導入及びクールビズ・ウォームビズの継続的な取り組みもあり、昨年度と同等の排出量となった。 中高においては、生徒数が増加し教室稼働率等が高まったことにより排出量が増加した。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (校舎等建物延床面積)	3.65	3.73			2.19 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価	大学においては、新教室棟の一部運用開始となったが、新教室棟のLED照明設備導入及びクールビズ・ウォームビズの継続的な取り組みもあり、昨年度と同等の指標となった。 中高においては、生徒数が増加し教室稼働率等が高まったことにより排出量が増加した。						
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	80.0 パーセント	80.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明設備を更新する。適正なエネルギー管理に努める。 中高では、①随時LED照明への更新、②引き続きクールビズ、ウォームビズ、年2回の空調機フィルター清掃等の空調機器の効率化を行った					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	育児・介護・身体障がいなど特段の事情がない限り、教職員の自家用車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	上記原則で年間運用ができています。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①環境省・京都府が実施される「フイタラシキャンペーン」への参加 ②書類廃棄時の「焼却」から「溶解処分」への切替による廃棄物削減、リサイクル化によるCO2削減 ③学食の使用済み食用油をリサイクルしたバイオディーゼル燃料で走行することで、1,030.4kgの廃棄物排出量を削減し、年間約44トンの二酸化炭素が削減						
特記事項	平成26年度より、デマンド監視装置によるエネルギー監視システムを導入している。 超過削減量の差し引きを行っている。(第1、2年度に103トン、第3年度に104トン差し引き)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区日野西風呂町5番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 新生十全会 理事長 赤木 博 電話 075 - 572 - 0634					
主たる業種	病院	細分類番号	8	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から平成28年度の平均の排出量を基準に、温室効果ガス排出量を年平均1%以上削減出来るよう努力していく。						
計画を推進するための体制	事務局を中心とし、各部署との連携を図り温暖化対策に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,486.1 トン	6,561.2 トン			1.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,185.4 トン	5,410.3 トン			-24.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	従前から取り組んでいる照明の間引き、不在時の消灯徹底、空調機の運転スケジュール、設定温度管理等を継続し、各種設備の適正な運転に努める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量	5.26	5.32			1.14 パーセント
		病床数					
			事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
	実績に対する自己評価	熱交換器の更新、厨房GHPのエネフレックスパトロール機能の実施など、大きな効果が望める取り組みを実行できたことが削減に影響した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		87.0 パーセント	87.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネフレックスパトロールの管理の徹底。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関の利用促進及びエコドライブの周知。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務形態により、完全なノーマイカーデーの実施は困難な為、できる限り公共交通機関や社内送迎バスの利用促進を各病棟・事務所に周知。今後も継続して周知していく予定。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	定期的に近隣の河川清掃及び水質検査を行い、環境負荷の低減に努めている。						
特記事項	第1年度(29)年度：1150.9トン 第2年度(30)年度：1149トン 第3年度(31)年度：1149トン						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月23日				
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都北区赤羽二丁目1番1号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 合同会社西友 代表社員ウォルト・ジャパン・ホールディングス株式会社 職務執行者 ミッチェル・ウェイン・スレーブ				
電話 03-3598-7751						
主たる業種	総合スーパー	細分類番号	5	6	1	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ		
計画期間	平成29年 4月から平成32年 3月まで					
基本方針	長期的な視野に立ち、地球環境の保全・地域社会の繁栄・より多くのお客様や従業員の健康と暮らしの向上等に寄与するため、サステナビリティを事業活動と一体を成す不可欠な活動として推進します。					
計画を推進するための体制	設備の改善はデパートメントセンター本部施設部が主導し、日常のオペレーションは店長が中心に管理する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,754.3 トン	3,638.6 トン			-3.1 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,507.5 トン	3,058.6 トン			-12.8 パーセント
実績に対する自己評価		下記(特記事項に記載)				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	総合スーパー等	10.65	10.32			-3.10 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積 35.25千㎡×10)					パーセント
実績に対する自己評価		下記の継続的な省エネ対策を実施してエネルギー使用量の増加を抑制できた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		130.0 パーセント	130.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	・店内の適正な温度管理・冷ケースの冷却設定温度の適正化・空調機や冷ケースのメンテナンスの強化・デマンドのコントロール				
	(30)年度					
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	既に社則により、自動車通勤は許可制になっている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内就業規則により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン	
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン	
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン	
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン	
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン	
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	●エネルギー効率の高い施設・設備への転換、日常の運用改善により地球温暖化ガスの排出の抑制を図る。●廃棄物の発生抑制、リサイクルに努める。●お取引様と協力し、容器・包装・レジ袋の削減に努める。●コストや技術進歩の動向を見据えて再生可能なエネルギーの導入を検討する					
特記事項	代表者が2018年2月24日付けで上垣内 猛よりミッチェル・ウェイン・スレーブに変わりました。現状維持をすることを目標として継続的に省エネを実施してきましたが、これまでの過度な省エネを見直し、また要冷商品の品質管理を強化したことからエネルギー使用量の増加が懸念されました。今後も継続的な省エネに努めてまいります。<継続的な省エネ内容>・適正照度の維持管理・空調温度、湿度の適正化・空調機、冷凍冷蔵設備のメンテナンス強化・デマ					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区二番町8番地8		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 古屋 一樹 電話03-6238-3711					
主たる業種	コンビニエンスストア				細分類番号	5 8 9 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	セブン&アイグループの「環境宣言」「地球温暖化対策に基づく基本方針」に基づき、CO2排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	京都地区のオペレーション本部を中心に、加盟店向け省エネ啓発を継続的に実施するとともに、建築設備本部を中心に、省エネ型の販売設備の開発・導入を積極的に進める。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,733.4 トン	16,266.1 トン			-2.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,909.3 トン	16,266.1 トン			9.1 パーセント	
実績に対する自己評価		新規出店継続の為、排出量は、平成26年度～平成28年度平均比+9.1%増加となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 延床面積㎡÷10	4.19	3.90			-6.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		省エネに関する啓発活動、及び、省エネ型設備導入により、基準年度比-6.9%削減することが出来た。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		185.0 パーセント	185.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	照明のLED化・省エネ型設備への更新					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	地区事務所勤務者は車両通勤を原則禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	前回計画からの継続の施策であることから、取り組みが浸透しており、本年度も計画どおりの実施が図れた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市内で平成17年度より実施している食品リサイクルを継続実施。 ・セブン-イレブン記念財団を通じた、環境市民団体への助成活動を継続実施。 						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7 月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区東新橋1-9-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) ソフトバンク株式会社 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮内 謙					
主たる業種	移動電気通信業				細分類番号	3 7 2 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	合理的な基地局受電設備の設置とネットワーク網構成を行い、排出量の増加抑制を行なう						
計画を推進するための体制	・人事総務統括を委員長とする会社横断となる環境委員会を設置 ・ISO14001認証体制の維持						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,486.6 トン	3,779.7 トン			-15.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,464.2 トン	3,779.7 トン			-15.3 パーセント	
	実績に対する自己評価	基本的に通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、CO2排出量の拡大を抑制するように努めている。今年度は、基地局において、関西電力→SBパワーへの電力会社切り替えを行っており、二酸化炭素排出量の減少を実現した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	変電設備等	事業活動に伴う排出の量 (基地局トラフィック (Gbps×100))	16.20	8.38			-48.27 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	基本的に通信サービスの拡大に伴い、エネルギー使用量は増加傾向だが、原単位当たりのCO2排出量の拡大を抑制するように努めている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	基地局受電設備においてエネルギー効率のより良い機器の導入と切替を進める。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	該当する(自動車通勤する)従業員がいない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	さまざまなIT技術の提供による移動エネルギーの他、携帯電話リサイクルの推進に更なる注力や、業界として行うイベントなどに参加し環境保護に関する普及啓発活動を行う。また、オフィスにおける節電やクールビズ推奨によるエネルギー削減を推進する。						
特記事項	通信事業者として、ネットワーク需要拡大に応えるとともに、CO2削減取組を常に推進していくことが重要であると考えている。ネットワーク充実のためには継続的な基地局受電設備の増設は必須であるため、設備の新設・更新時のエネルギー効率の向上に取り組み、原単位の削減に努める。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 30年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区東陽2丁目2番20号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 ダイエー 代表取締役社長 近澤 靖英 電話 03 - 6388 - 7373					
主たる業種	各種商品小売業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	照明、空調などの省エネ化、エネルギー運用の見直し、従業員への啓蒙活動を推進することにより電気、ガスの使用量の削減を図る。						
計画を推進するための体制	ISO14001を活用し、事業活動を通じ環境汚染の予防に努め、また環境マネジメントシステム運用により継続的な改善を図る取組みに当たりISO推進チームを各部署、各店舗に設置し取組みを強化する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,819.4 トン	6,358.1 トン			-6.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,819.4 トン	6,358.1 トン			-6.8 パーセント	
実績に対する自己評価		基本方針通りに運用できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積×1/100)	23.44	21.85			-6.78 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		基本方針通りに運用できた。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		54.0 パーセント	54.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	イオングループ省エネ手順書の活用					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤申請制度の徹底					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ルール通りに運用できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーの利用その 他の地球温暖化対策により削減した量		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の 量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステムを活用した継続的な改善を図るため、2009年にISO14001の認証を取得し、環境方針に掲げる「省エネルギー、省資源の推進」「3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進」「環境に配慮した活動および商品の提供」を通じ環境負荷の低減と環境保全活動に取り組む						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区木場二丁目1番11号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長 好本 達也 電話 03-6895-0816					
主たる業種	百貨店業	細分類番号	5	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	平成26年度から28年度の平均の排出量を基準に、平成31年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	社長を環境管理責任者とする環境マネジメントシステムにおいて、平成26年度から28年度の平均排出量を基準排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	14,690.0 トン	14,365.4 トン			-2.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	15,076.1 トン	13,765.4 トン			-8.7 パーセント	
実績に対する自己評価	運転管理の最適化やLED照明の導入などの施策により、温室効果ガス排出量2.2%削減と一定の成果がございました。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗・事務所	事業活動に伴う排出の量 (述床面積×1/100)	14.50	14.20			-2.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価	運転管理の最適化やLED照明の導入などの施策により、原単位当たりの温室効果ガス排出量2.1%削減と一定の成果がございました。						
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		40.0 パーセント	45.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	空調機外気量の適正化、LED照明器具の導入、機器の規制名運転管理等を実施					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、自動車の通勤を認めてない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務者の通勤での安全確保のため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	「環境にやさしい企業経営」を積極的に推進します。 事業活動を通じた環境にやさしいライフスタイルの提案及びお客様の三買うに基づく社会貢献活動の推進、温室効果ガス排出量の削減、循環型社会の構築、生物多様性の保全等を実施。						
特記事項	超過削減量の差引について 第1年度(29)年度 600.0 第2年度(30)年度 600.0 第3年度(31)年度 597.4						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月30日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市中央区難波5丁目1番5号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 高島屋 代表取締役 木本 茂 電話 06 - 6631 - 1101				
主たる業種	百貨店・総合スーパー				細分類番号	5 6 1 1
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで					
基本方針	エネルギー・水道消費の削減、廃棄物排出量の削減等、全部門環境マネジメントシステムにより昨年実績の1%削減を目指す。					
計画を推進するための体制	店長を本部長とする環境・社会貢献委員会及びエネルギー推進委員会を月例開催。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事業活動に伴う排出の量	15,575.3 トン	17,090.8 トン	トン	トン	9.7 パーセント
	評価の対象となる排出の量	16,210.9 トン	16,868.3 トン	トン	トン	4.1 パーセント
	実績に対する自己評価	照明のLED化及び照明点灯時間の見直し・冷房温度緩和の取組を行いエネルギー排出抑制を図っていく				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	京都店	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×営業時間)/100000	3.42	3.75		9.65 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
	実績に対する自己評価	照明のLED化及び照明点灯時間の見直し・冷房温度緩和の取組を行いエネルギー排出抑制を図っていく				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考
		85.0 パーセント	85.0 パーセント	パーセント	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	LED照明の導入、設備更新時のトップランナー製品の利用				
	(30)年度					
	(31)年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	全日マイカー通勤原則禁止				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内規定にてマイカー通勤禁止の徹底による従業員への確実な浸透を図りました				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン		
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	高島屋グループは地球環境を守る為に、地球温暖化防止への貢献に重点をおき、CO2の削減を中心に様々な活動を行う事により、環境問題の解決に繋がる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。					
特記事項	ISO14001における京都店・洛西店環境保全責任者は京都店長としての事から京都店執行役員店長田原和也を代理人と定め、京都店・洛西店に係る京都市地球温暖化対策条例に基づく届出及びその訂正、受領に関する一切の権限を委任しております。超過削減量分の第一年度分222.5tを差し引いて記入しております					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601番地		学校法人同志社 理事長 八田 英二 電話 075-251-3006					
主たる業種	学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学)				細分類番号	8 1 6 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	第II期計画と同様に、各校の実態を把握し、各校のレベルに応じた計画を実行していく。中でも使用量の大きな大学と女子大学を中心に削減計画に取り組み、法人全体として3%以上のCO2削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	13,871.2 トン	13,791.8 トン			-0.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	13,993.3 トン	13,261.8 トン			-5.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	施設面積の減少、エネルギー使用効率の向上があり、評価の対象となる排出の量は、目標の-3.0%を達成した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	学校	事業活動に伴う排出の量 (学校面積㎡×1/1000)	51.03	51.94			1.78 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	施設面積の減少もあり、原単位が増加した理由は現在調査中です。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		106.0 パーセント	106.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	冷房・暖房の設定温度の徹底、照明点灯の管理徹底					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	同志社大学今出川校地の教職員駐車場を廃止(継続中)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の抑制が図られている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2018年05月17日実施の同志社大学政策学会講演会「地球温暖化対策のメガトレンド」を企画準備した。						
特記事項	超過削減量の差引は、計画書の通りとし、第1年度(29年度)530トンとした。						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区馬場町3番15号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長 小林 充佳 電話 06-4793-3000					
主たる業種	地域電気通信業(有線放送電話業を除く)				細分類番号	3 7 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	N T T西日本グループ地球環境憲章に基づいた、環境マネジメントシステムの取組みにより、エネルギー消費効率の改善並びに日常的かつ計画的な省エネルギー施策の実施によりCO2排出量の削減を図る						
計画を推進するための体制	本社経営会議並びに代表取締役副社長がトップのグリーンN T T西日本推進会議において、環境保護推進における基本方針の審議、施策立案、各種取組みの進捗共有を実施している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	27,832.2 トン	27,352.2 トン			-1.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	27,019.1 トン	25,852.2 トン			-4.3 パーセント	
実績に対する自己評価		高効率通信設備・空調設備への更改により消費電力の削減したことで、温室効果ガス排出量についても減少した					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	電気通信ビル	事業活動に伴う排出の量 (延べ床面積/100)	25.03	24.60			-1.72 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		高効率通信設備・空調設備の使用量が減少したことで原単位当たりの排出量も減少となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		115.0 パーセント	115.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	未使用設備停止による待機電力の減少。事務室：空調温度設定の徹底。照明/空調の使用制限。通信電源電力設備：高効率設備への計画的更改。空調温度設定の徹底。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、マイカー通勤を禁止しており、通勤には公共交通機関を利用させている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関で通勤しており、問題なし					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界の町・まち美化市民総行動」参加 ・上賀茂神社における葵再生に向けた社員里親制度 ・「DO YOU KYOTO」統一行動ライトダウン参加 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第二計画期間の超過削減量(計画書に基づく)を第三計画期間の温室効果ガス排出量から差し引く第1年度1,500 第2年度1,500 第3年度1,467.6 ・代表取締役社長交代【平成30年7月1日】 交代前：村尾 和俊 交代後：小林 充佳 						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 30日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日本生命保険相互会社 代表取締役社長 清水 博 電話 06-6209-4500					
主たる業種	生命保険業 (郵便保険業、生命保険再保険業を除く)				細分類番号	6 7 1 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の削減に努める。						
計画を推進するための体制	本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,086.2 トン	6,757.1 トン			-4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,268.5 トン	6,757.1 トン			-7.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	運用面での省エネや、設備改修及び、テナントへの節電取組協力依頼により排出量を削減できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積[千㎡])	76.13	74.24			-2.48 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	不要照明の消灯、空調設定温度の適正化等の運用面での省エネにより、原単位は減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの省エネ協力要請等を実施					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として自動車等による通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	措置の内容どおり実施でき、環境保護に貢献できた。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	多くの地域住民の方々に育樹を通じて、森林の重要さと森林づくりの大切さを理解してもらうために【“ニッセイの森”育樹】を実施						
特記事項	(H28年度) 事業所数16、延床面積 93.09千㎡ (H29年度) 事業所数16、延床面積 91.02千㎡ (1事業所追加、1事業所廃止) 社長交代 (2018年4月1日) 代表取締役社長 筒井 義信 ⇒ 代表取締役社長 清水 博						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝大門一丁目1番3号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本赤十字社 社長 近衛忠輝 電話 075 - 541 - 9326					
主たる業種	一般病院	細分類番号				8 3 1 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ又はウ	<input type="checkbox"/> エ			
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	市内赤十字関連の支部、病院・施設(2病院、1血液センター)が一体となり、省エネ活動を展開し、温室効果ガス排出量3%削減を目標に行動する。						
計画を推進するための体制	エネルギー使用量が原油換算で500KLを単独で越える京都第一・京都第二赤十字病院を中心として、省エネルギー対策(照明の合理化、設備の更新、エネルギーの転換等)を実施するための院内委員会等を設置している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,642.1 トン	16,409.7 トン			-1.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,513.8 トン	16,409.7 トン			-0.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	・8棟の電気ヒートポンプチャラーを高効率な機種に更新したことで電気使用量を削減できた。中間期は前年度比でも省エネ出来ていたが、冷房暖房期は前年度比でエネルギー使用量が増え続けた(京都第二)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	医療施設	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/10)	1.31	1.29			-1.53 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	設備の適正化及び建物内の省エネルギー化を行った結果削減できました。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		100.0 パーセント	100.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	A棟空調ポンプインバータ制御に変更・院内の一部をLED照明に変更。(京都第一)					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関が利便な為、マイカー通勤を禁止しています。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	職員の協力を得てマイカー通勤禁止を引続き実施していきます。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン					
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所である京都第一赤十字病院及び京都第二赤十字病院を中心に事業者(日本赤十字社)として排出量削減に努める。						
特記事項	H29.1.1に京都府赤十字血液センターが伏見社屋を取得したが、現在、事業所としては稼働していないため事業所数からは除外する。H30年度中に現センターが伏見社屋に移転後、現センターは廃止する。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区六本木6-11-1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本中央競馬会 理事長 後藤 正幸 電話 03-3591-5251					
主たる業種	競馬事業				細分類番号	8 0 3 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	省エネタイプへの機器の更新、各設備機器運転時間見直しによる省エネ化。						
計画を推進するための体制	建築設備課長を筆頭とする省エネプロジェクトの実施。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,670.9 トン	5,628.8 トン			-0.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,455.4 トン	2,809.3 トン			-56.5 パーセント	
	実績に対する自己評価	温室効果ガスの排出量削減には大幅な改修工事が必要と思われる為、現状維持とする。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	競馬場	事業活動に伴う排出の量 (延床面積/100)	3.52	3.49			-0.85 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
		実績に対する自己評価	温室効果ガスの排出量削減には大幅な改修工事が必要と思われる為、現状維持とする。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		87.0 パーセント	87.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	扉の開閉を意識することで空調効率の向上					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーデーについて啓蒙活動を引続き行う。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施した処、一定の効果は見られので引続き行う必要がある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都競馬場構内では多くの植栽や芝を養生し、維持に努めており、量で表現できない形でCO2の削減に寄与している。						
特記事項	本件に関して、本会理事長後藤正幸より京都競馬場長横田貞夫への委任状を提出している。 超過削減量を使用する。(第1年度に2819.5トン)						

- 注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 30年 10月 9日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー内		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日本マクドナルド株式会社 代表取締役 サラ・エル・カサノバ 電話 03-6911-6000					
主たる業種	ハンバーガー・レストランチェーンの経営並びそれに付随する一切の業務				細分類番号	7 6 9 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号						
計画期間	平成 29年 4月から平成 32年 3月まで						
基本方針	平成29年度～平成31年度の温室効果ガス排出量を基準年に対して年ごとに対前年1%削減する。						
計画を推進するための体制	西日本本部、営業本部、CSR部が連携し、会社目標を踏まえて柔軟にエネルギー使用量の効率化と削減を目的に温暖化防止に向けた対応を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,948.0 トン	7,049.0 トン			1.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,167.3 トン	7,049.0 トン			-1.7 パーセント	
実績に対する自己評価		業績の回復に伴いエネルギー使用料は+1.5%の増加、評価対象となる排出量では▲1.7%であり、絶対量でもエネルギー使用のコントロールが出来ていると考える。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (100000kgカバト)	49.21	46.99			-4.51 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		業績の回復に伴い、エネルギー使用料は増加したが、原単位で見ると▲4.51%でエネルギー使用効率は向上していると考えます。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		8.0 パーセント	8.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネルギー管理プログラムの実施、エネルギー効率の高い設備機器の導入					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	従業員に自動車の使用なし。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	—					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	会社としてSDGs等の普及活動を内外を問わず行っていますが、京都市に限ってその範囲にありません。						
特記事項	—						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成30年 7月 31日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 横山 邦男 電話 03- 3504- 4411					
主たる業種	郵便局事業				細分類番号	8 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成 29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	日本郵便株式会社の事業活動に伴って発生する温室効果ガス発生量を、平成28年度排出量を基準に3年平均で3.1%の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	郵便局長は定められた「環境マニュアル」に基づき、自局における省エネルギーの推進を図り、数値目標の達成に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,667.1 トン	9,955.6 トン			3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,931.3 トン	9,276.0 トン			-6.6 パーセント	
実績に対する自己評価		順調に削減できている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (延床面積÷1,000)	69.13	70.85			2.49 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		工場における設備の見直しを行い削減を図る。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		37.0 パーセント	43.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	総電気使用量を対基準年度(28年度)年平均1.5%削減する。					
	(30)年度						
	(31)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特になし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	局舎の立地、勤務時間帯等により自家用車でなければ通勤不可能な場合があるため、特に制限はしていないもの。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン					
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	エ.日本郵便オリジナル環境マネジメント指針を基に、毎月の廃棄物排出量を記録することで2017年対前年度比-23%削減。オ.「みんながつながるプロジェクト合同清掃」や「京都駅周辺を美しくする会」といった地域の清掃活動に月に1回参加。						
特記事項	次のとおり超過削減量の差引を行う。 第1年度679.6 t 第2年度679.6 t 第3年度679.6 t						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。